

平成23年度
(平成22年度分)

事務事業評価票

C 定型・維持管理型

No.

1012001

I 事業の概要

通常評価

I-1 事業の概要

事務事業名	環境影響評価		所管局部課等	環境政策局環境企画部環境管理課
			(連絡先)	213-0930
	ホームページアドレス http://www.city.kyoto.jp/kankyo/envm/assess/seido.html		(評価票作成者)	環境管理課長 宇高史昭
22決算額 (千円)	23予算額 (千円)	今後の方向性 現状のまま継続	24予算額 (千円)	事務事業の内容
1,448	2,513		3,419	根拠法・条例等に基づく、環境影響評価制度の運用（事業者が作成した環境影響評価関係図書の公告・縦覧、市民意見の募集、事業者への市長意見の通知等）、京都市環境影響評価審査会の事務局運営を行う。併せて、計画段階での環境影響評価いわゆる戦略的環境アセスメント制度を運用する。なお、平成23年度は条例改正に向けた準備作業に着手している。
業務運営方法	■ 直営		委託(補助)先の名称、委託(補助)の内容	
	□ 部分委託			
	□ 部分補助等			
	□ 全部委託			
	□ 全部補助等			
実施根拠 (法令、条例、規則、要綱等)	環境影響評価法、京都市環境影響評価等に関する条例、京都市計画段階環境影響評価（戦略的環境アセスメント）要綱			事務事業の性格 ☒ 義務的事業 ☐ 任意的事業 会計区分 ☒ 一般会計 ☐ 特別会計

I-2 投入量

年間経費等推移 (千円)	No.	区分	H20年度決算	H21年度決算	H 2 2 年度決算	H23年度予算	H24年度予算
	①	事業費 (千円)	1,598	2,208	1,448	2,513	3,419
		報酬(審査会委員報酬)		459	312	1,215	1,728
		需用費(資料印刷等)	1,120	1,283	643	574	750
		使用料及び賃借料(会場使用料)	60	121	67	180	256
		その他	418	345	426	544	685
	①'	委託料					
	②	委託料が事業費に占める割合 (①' ÷ ①) (%)					
	③	人件費 (24年度は見込) (千円)	18,790	18,478	13,237	12,921	13,969
		職員(課長級) (人)	0.26	0.26	0.12	0.11	0.13
		職員(課長補佐級、係長級) (人)	0.75	0.75	0.60	0.50	0.50
		職員(係員) (人)	0.90	0.90	0.70	0.80	0.90
		嘱託職員等人件費 (千円)					
	④	年間経費 (①+③) (千円)	20,388	20,686	14,685	15,434	17,388
	⑤	特定財源 (市税等の一般財源以外) (千円)					
		国庫・府支出金 (千円)					
		受益者負担分(使用料, 手数料等) (千円)					
		その他 () (千円)					
	⑥	京都市年間負担経費 (④-⑤) (千円)	20,388	20,686	14,685	15,434	17,388
⑦	受益者負担率 (受益者負担分÷④) (%)	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	0. 0%	

平成23年度
(平成22年度分)

Ⅱ 評価結果

事業名 環境影響評価

Ⅱ-2 業績評価（Ⅱ-1 市民と行政の役割分担評価は「通常評価」のため省略）

A 効率性	No.	区 分	単位	H20年度	H21年度	H 2 2 年度	
	①	環境影響評価方法書等の縦覧件数		件	1	4	1
	②	年間経費（事業費及び人件費の合計額）		千円	20,388	20,686	14,685
	③	単位当たり経費（②÷①×1,000円）		円/単位	20,388,228	5,171,530	14,684,597
	④	単位当たり経費変動率				-74.6%	+184.0%
	分 析				評価	かなり良くなった	かなり悪くなった
（コスト変動の理由等）							
平成 2 1 年度と比べ、平成 2 2 年度の活動実績が減少したため効率性が悪くなった。 平成 2 1 年度と比べ、平成 2 2 年度は、環境影響評価対象事業が減少したため、縦覧件数も減少した。							
B 市民満足度	<調査の有無>		<調査方法>		<調査時期>		
	□ 有 ■ 無 □ 該当しない						
	<調査結果、現状分析等>						
C 環境保全 及び環境負荷軽減の要素	■ 環境	<現状分析、今後の方針等>					
	□ 関連	制度の運用により、環境保全の観点を中心に取入れた基本計画、事業計画が策定されている。引き続き、制度の適正な運用を行う。					
	□ 一般						

平成23年度の実施状況

環境影響評価制度：案件なし
戦略的環境アセスメント制度：環境配慮報告書縦覧2件実施
環境影響評価審査会1回開催（京都市環境影響評価等に関する条例改正に伴う技術指針等の改定について）

Ⅲ 今後の方向性

現状のまま継続

（今後の方向性の理由及び具体的な内容）

平成24年度の本市環境影響評価条例の改正にあたっては、改正された環境影響評価法と同様に、インターネットでの方法書等の縦覧を行う方針である。同条例改正に併せ、環境影響評価に係る当課ホームページを、より市民にわかりやすく見やすい形に整備し、従来の本市窓口での方法書等の縦覧に加えインターネットでの縦覧を効果的に行い、縦覧件数の拡大を目指す。